

次期京都市循環型社会推進基本計画の検討状況について

1 京都市廃棄物減量等推進審議会及び部会における審議状況

日程	会議名称	議題
令和元年度 9月11日	第66回廃棄物減量等推進審議会	市長からの諮問 計画策定の方向性
10月4日	第9回循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会	現計画の進捗状況 現状分析・課題整理 計画策定の方向性
11月11日	第10回循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会	食品廃棄物対策 紙ごみ・木質ごみ対策 ごみ処理手数料のあり方
12月17日	第11回循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会	プラスチックごみ対策 観光ごみ対策 ごみ処理体制(施設整備計画) 市民・事業者等アンケート
1月29日	第12回循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会	災害廃棄物処理体制 高齢化に伴う廃棄物対策 未来像
令和2年度 7月3日	第13回循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会	答申(素案)
8月6日	第67回廃棄物減量等推進審議会	答申(案)
9月頃		答申

2 委員からの主な御意見

別紙1参照

3 答申案の概要

別紙2参照

京都市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
(8月1日時点)

(敬称略, 五十音順)

氏名		役職名
	あさり みすず 浅利 美鈴	京都大学大学院地球環境学堂 准教授
	ありち よしは 有地 淑羽	特定非営利活動法人コンシューマーズ京都 (京都消団連) 副理事長
	ありもと しんいち 有元 伸一	一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 環境委員会 委員長
	いとう よしひろ 伊藤 義浩	京都市小売商総連合会 顧問
	いまにし けいこ 今西 佳子	市民公募委員
	うえだ てるお 上田 照雄	京都商店連盟 副会長
	おだ ひでお 織田 英夫	京都市保健協議会連合会 副会長
	かわもと ゆうこ 川本 裕子	市民公募委員
◎	さかい しんいち 酒井 伸一	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター長
	さきた ゆうこ 崎田 裕子	ジャーナリスト, 環境カウンセラー
	ささき まちこ 鷗鷯 真知子	日本チェーンストア協会関西支部 参与
	しもむら しづこ 下村 委津子	認定NPO法人 環境市民 副代表理事
	たむら ゆか 田村 有香	京都精華大学人文学部 教授
	とよだ まゆみ 豊田 まゆみ	京都市地域女性連合会 常任委員
	なかつ ふじお 中田 富士男	公益財団法人京都市環境保全活動推進協会ごみ減量事業運営委員会 委員長
	にしおか せいじ 西岡 誠司	京都商工会議所 産業振興部長
○	やまかわ はじめ 山川 肇	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授
	やまなか ようすけ 山中 洋祐	公益社団法人京都工業会 環境委員会 委員
	やまね ひろたけ 山根 弘丈	京都環境事業協同組合 副理事長
	やまもと まさかつ 山本 正克	京都百貨店協会 事務局長

◎ : 会長 ○ : 会長職務代理者

京都市廃棄物減量等推進審議会
循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会員名簿
(8月1日時点)

(敬称略, 五十音順)

氏 名	役 職 名
あさり 浅利 みすず 美鈴	京都大学大学院地球環境学堂 准教授
ありち 有地 よしは 淑羽	特定非営利活動法人コンシューマーズ京都 (京都消団連) 副理事長
○ さかい 酒井 しんいち 伸一	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター長
さきた 崎田 ゆうこ 裕子	ジャーナリスト, 環境カウンセラー
ささき 鷗鷯 まちこ 真知子	日本チェーンストア協会関西支部 参与
はたの 波多野 かずひろ 和浩	J X金属敦賀リサイクル株式会社 代表取締役社長
やの 矢野 じゅんや 順也	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター助教
やまかわ 山川 はじめ 肇	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授
やました 山下 たつひこ 辰彦	株式会社京都環境保全公社 取締役
やまね 山根 ひろたけ 弘丈	京都環境事業協同組合 副理事長

○ : 部会長

循環型社会・ごみ半減をめざす条例・プラン推進部会での審議状況

部会	主な審議内容	主な意見
<p>第9回 (令和元年10月4日)</p>	<p>○現状分析・課題整理 一 現計画の進捗状況 一 計画策定の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年を目標とし、2025年に中間見直しすることは大変良い ・2030年以降は、総動員型・地域連携で取り組んでいく必要がある ・食品ロス削減推進計画を位置付けることは大変良い ・事業者と協力して事業系（特に観光業）のごみをどれだけ減らせるかが重要である ・古紙回収業が成り立たなくなった場合の対応策を考える必要がある ・温室効果ガス排出量を減らすためには、リニューアブル（再生可能資源の活用）※に取り組んでいくことが重要である <p>※ 石油等の化石資源と比べて短時間で再生できる資源（再生可能資源：植物などの天然資源）を原材料として利用することで、資源の枯渇や温室効果ガスの発生を抑制するという考え方を</p>
<p>第10回 (令和元年11月11日)</p>	<p>○減量・循環施策①（食品ロス） 一 発生抑制策 一 循環施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知・啓発の強化（賞味/消費期限に関する正しい理解，エコクッキング等の啓発強化等） ・家庭での実践行動につながるような教育・学習の実施（親子で取り組む食品在庫・食品ロス日記学習等） ・フードバンク活動の支援（フードドライブの取組支援等） ・食品関連事業者の取組支援（少量販売・ばら売りの推奨，優良事例・先進事例の情報共有等） ・IoTを活用した発生抑制の取組の支援 ・商慣習の見直し「販売期限の延長」の取組拡大
	<p>○減量・循環施策②（紙ごみ等） 一 紙ごみ 一 木質ごみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌の分別方法の定期的な周知・啓発（大学生への啓発等） ・事業者による雑誌がみ回収の効率化の促進 ・リサイクル可能な紙ごみの品目情報の更新・周知（プラスチック代替としての紙ごみが増えていく中、定期的な情報更新・周知が必要） ・家財整理等から出る片付けごみのリユースの推進

	<p>〇ごみ処理手数料のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> 一許可業者搬入手数料 一持込ごみ搬入手数料 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出者責任の考え方を重視した手数料のあり方 ・民間リサイクルへの誘導を阻害しない手数料のあり方 ・排出事業者へのごみ減量インセンティブとなる仕組み ・排出事業者への丁寧かつ納得できる説明の実施 ・少量排出者である市民への配慮の検討（100kg 以下の細分化等）
	<p>〇減量・循環施策③ （プラスチック）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一発生抑制策 一循環施策 一バイオプラスチックの利活用 の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨てプラスチック削減に取り組む事業者の推奨 ・マイボトルの利用促進に向けた給水スポットの整備促進 ・分別啓発・指導の強化 ・ペットボトルのより質の高いリサイクル方策の検討 ・製造・販売事業者と連携した使用済プラスチックの回収・リサイクルの促進 （拡大生産者責任の考え方を踏まえた働きかけ） ・焼却せざるを得ないものへのバイオマスプラスチックの利用促進 ・バイオプラスチック等の有効活用策の検討
<p>第11回 （令和元年12月17 日）</p>	<p>〇観光ごみ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 一観光関連事業者等の取組 一観光客に対する取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関連事業者への分別の支援（事業者向け・観光客向けマニュアルの作成等） ・観光関連事業者への食品ロス削減の取組支援（優良事例・先進事例の情報共有等） ・観光関連事業者と連携した効果的でわかりやすい啓発手法の検討 ・観光客と地域が協力して取り組むまちの美化・保全
<p>〇ごみ処理体制（施設整備計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一3工場体制の維持・延命化 一リサイクルの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な電化製品に内蔵された充電電池の回収促進による、収集・処理への負荷低減 ・埋立処分地の各延命策の本格実施に向けた検討 ・大規模災害への備えとしての新たな埋立処分地の確保に向けた検討 ・地域の特性を生かした資源リサイクル施設（小規模バイオマス発電施設等）の整備検討 ・リユースの促進に向けた積極的な民間活用 	

<p>第12回 (令和2年1月29日)</p>	<p>○少子高齢化に伴う廃棄物対策 ーごみ出し支援 ー一時多量ごみ（生前整理、 遺品整理等） ○災害廃棄物処理対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティや福祉施策等と連携したごみの分別やごみ出しの支援 ・リサイクル技術の進展に合わせた紙おむつの処理方法の検討 ・民間事業者の活用も含めたリユースの促進 ・生前整理や遺品整理時の分別支援策の検討 ・頻発する大雨・台風による水害への平時からの備え（分別啓発・訓練・災害支援等） ・防災部局・社会福祉協議会等との連携 ・発災時に迅速に対応できる人員及び機材の確保（民間事業者等との連携を含む） ・大規模災害に備えた廃棄物の仮置き場や立処分等の処理先の確保 ・迅速な収集・処理とリサイクル推進とのバランスを踏まえた柔軟な処理方針の検討
<p>第13回 (令和2年7月3日)</p>	<p>○循環型社会の未来像（地域循環共生圏等） ○答申素案 ○計画目標設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減が生活の質の向上等の「よりよい社会」につながっている未来像も踏まえた方向性 ・イノベーションの促進 ・生態系・生物多様性の保全や2050年の脱炭素社会（エネルギー利用や熱利用）の姿と結び付いた地域循環共生圏の構築 ・再生資源の活用やリユースをより重視した資源循環 ・京都宣言[*]を核（具体像）とした基本理念 <p>※ 今世紀後半の「温室効果ガスの実質排出ゼロ」の実現に向けて、「2050年の世界の都市のあるべき姿」等を盛り込んだ「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ問題の関心が低い若い世代へのアプローチ（大学との連携, IoT） ・業者収集ごみ及び持ち込みの搬入手数料を検討する際の収集・運搬許可業者への配慮 ・事業者によるペットボトル等の自主回収の推奨 ・事業系のレジ袋及びペットボトル排出量の把握 ・再生資源（リサイクルされた資源）の活用の促進

現状分析・課題整理

資源循環を巡る国内外の課題及び情勢

- ・世界全体の人口増加や経済発展による、天然資源や食料資源等の供給の逼迫
- ・プラスチック等の化石系資源の消費や廃棄物の排出・処理に伴う地球環境への影響（地球温暖化問題、海洋プラスチックごみ問題等）
- ・大規模自然災害の発生や長寿社会の進展

<国際社会>
SDGs, パリ協定, バーゼル条約改正, 大阪ブルーオーシャンビジョンの採択 等
<国内>
第4次循環型社会形成推進基本計画やプラスチック資源循環戦略の策定, 食品ロス削減推進法の施行, レジ袋有料化義務化 等

- ➡ 〇大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムからの脱却が必要
- ➡ 〇大規模自然災害の発生や長寿社会の進展に対応した廃棄物処理体制の構築が必要

京都市の現状と課題

家庭ごみ有料指定袋制(H18)や事業ごみ手数料改定(H20), 2R及び分別・リサイクルの促進の2つを柱とする「しまつのころ条約」(H27)等の施策を進めてきた結果、ピーク時（2000年度）からのごみ半減を達成し、家庭ごみの量は全国の大都市の中で最も少なくなり、ごみ処理費用を年間162億円も削減できたが、次のような課題も抱えている。

- ・近年、ごみの減量スピードが鈍化（H29～H30:41万t）
- ・いまだに、食品ロスが多く排出されている（H30:6.2万t）
- ・使い捨てプラスチックも多く排出されており、石油由来のモノがほとんどである。
- ・観光消費の活発化によるごみ量への影響が懸念される（H28:約4万t）
- ・片付け・遺品整理・生前整理等により持込ごみが増加（R1: 前年度比約20%増）
- ・近年、食品廃棄物や木質ごみなどの民間リサイクルを含めた再生利用率がほぼ横ばい（H28～H30:30%）
- ・リサイクルされずに焼却されるプラスチックごみも多い（H30:約80%）
- 廃棄物処理由来の温室効果ガス排出量が横ばい（H25～H30:15～16万t）
- ・自然災害による大量の災害廃棄物の発生が危惧される
- ・市内唯一の最終処分場の更なる延命化が必要
- ・人口減少・長寿社会の更なる進展が予測される（高齢化率 H30:28%→R12:30%→R22:35%）
- ・リチウムイオン電池等の危険物の分別回収の促進が必要（H30東北部CC火災）

2R:リデュース（発生抑制）及びリユース（再使用）
リニューアブル:石油等の化石資源と比べて短時間で再生できる資源（植物等）を原材料として利用し、資源の枯渇や温室効果ガスの排出を抑制するという考え方

持続可能な循環型社会の構築

くらしと事業活動における2Rの推進及びリニューアブルへのチャレンジ

質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルとエネルギー創出の推進

自然災害の発生や長寿社会の進展等にしなやかに対応できる強靱な適正処理体制の構築

基本理念（2050年に向けて目指すべき方向性）

持続可能な循環型社会の構築

モノの生産に必要な最小限の資源が循環利用される循環経済の下、地球環境への負荷が持続可能なレベルに抑えられ、自然災害等による危機にもしなやかに対応できる持続可能な循環型社会の構築を目指す。

3つの基本的な方向性／12の重点施策／重点施策の基盤となる方策／数値目標

くらしと事業活動における2Rの推進及びリニューアブルへのチャレンジ

- ① 市民・事業者・京都市の協働による2Rの促進
- ② 全国をリードする「食品ロス削減のまち」の実現（食品ロス削減推進計画に位置付け）
- ③ 徹底した使い捨てプラスチックの削減
- ④ 観光（おもてなし）とごみ対策の調和
- ⑤ 再生可能資源等の利活用の促進による化石資源からの脱却

質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルとエネルギー創出の推進

- ⑥ 市民・事業者・京都市の協働による分別・リサイクルの促進
- ⑦ 食品廃棄物や木質ごみ等のバイオマスのリサイクルの促進
- ⑧ 徹底したプラスチックの資源循環
- ⑨ イノベーションの促進

自然災害や長寿社会の進展等にしなやかに対応できる強靱な適正処理体制の構築

- ⑩ 安心・安全なごみ処理体制の推進
- ⑪ 強靱な災害廃棄物処理体制の構築
- ⑫ 高齢者に対するごみ出し支援等の促進

基盤となる方策

- 分別回収・リサイクルの体制の強化・多様化
更なる分別・リサイクルに向け、民間との連携やリサイクル施設の整備等を検討する。
- 条例改正の検討
資源循環をめぐる国内外の情勢、本市の社会経済動向に応じた改正を検討する。
- 地域循環共生圏の形成を目指した取組
各地域の特性に応じた最適な規模での再生可能資源の活用やレジリエンスの向上を進める。

	目標指標（案）	2030年度 目標値	2018年度 実績
ごみ量	市受入量 (1日1人当たりも併記)	37万t	41.0万t
	ピーク時比	△55%	
	2018年度比	△10%	
	焼却量 (1日1人当たりも併記)	33万t	38.3万t
	ピーク時比	△57%	
	2018年度比	△14%	
2R	レジ袋排出量（家庭） (1人当たり枚数も併記)	400t (35枚)	2,800t (220枚)
	ピーク時比	△92%	
	2018年度比	△86%	
	ペットボトル排出量（家庭） (1人当たり本数も併記)	1,600t (45本)	3,300t (90本)
	ピーク時比	△56%	
	2018年度比	△52%	
	使い捨てプラスチック排出量 (参考指標*)	—	4.9万t
	食品ロス排出量 (1日1人当たりも併記)	4.6万t	6.2万t
	ピーク時比	△52%	
	2018年度比	△26%	
リニューアブル	バイオプラスチック製 容器包装排出割合（参考指標*）	—*	—
分別・リサイクル	プラスチックごみ分別実施率（家庭）	60%	47%
	ピーク時比	—	
	2018年度比	+13ポイント	
	食品廃棄物リサイクル率（事業）	36%	16%
	ピーク時比	—	
	2018年度比	+20ポイント	
	再生利用率	39%	30%
	ピーク時比	—	
	2018年度比	+9ポイント	
適正処理	最終処分量	4.4万t	5.1万t
	ピーク時比	△73%	
	2018年度比	△13%	
脱炭素	温室効果ガス排出量 (廃棄物処理由来)	11.3万t	15.6万t (2013年度)
	ピーク時比	△60%	
	2013年度比	△30%	

* 参考指標は数値目標を設定せず、モニタリングする

中長期的な方向性

3つの基本的な方向性及び12の重点施策

方向性1. 暮らしと事業活動における2Rの推進及びリニューアブルへのチャレンジ

- ① 市民・事業者・京都市の協働による2Rの促進
 - ・「しまつのこころ」の精神に根差した2Rの実践の取組拡大（地域学習会や条例の改正等）
 - ・IoTを活用した次世代環境配慮型の暮らしや事業活動の推奨（具体的事例の提案や情報発信）
 - ・引っ越しや家財整理時等における積極的な民間活用を含めたリユースの促進（持込ごみ、大型ごみのリユース等）
 - ・次世代の担い手の育成（環境学習施設等を拠点とした環境教育の実施等）
- ② 全国をリードする「食品ロス削減のまち」の実現
 - ・市民や事業者による減量の知恵・工夫を含めた減量策の提案と社会実装に向けた実証連携
 - ・食品・観光関連事業者の取組支援（食べ残しの持ち帰りの促進、商慣習1/3ルールの見直し「販売期限の延長」の取組拡大等）
 - ・AIやIoT等を活用した取組の導入支援（食品の需要予測、未利用食品のシェアリング等）
 - ・フードバンク活動の支援（フードドライブの取組支援等）
- ③ 徹底した使い捨てプラスチックの削減
 - ・レジ袋の更なる削減
 - ・新型感染症を契機とした新しい生活様式下での使い捨てプラスチックの削減（テイクアウト容器のプラ代替・リユース推奨等）
 - ・使い捨てプラスチック削減に取り組む事業者の推奨
 - ・マイボトル利用促進に向けた給水スポットの整備・情報発信
- ④ 観光（おもてなし）とごみ対策の調和（観光MICE推進室と調整中）
 - ・地域や事業者と連携した観光客への「しまつのこころ」やマナーの浸透
 - ・条例に基づく観光関連事業者の取組の実践（簡易包装のお土産、2R型の食事・宿泊サービスの提供の奨励等）
 - ・観光関連事業者への取組支援（優良事例やマニュアルの共有等）
- ⑤ 再生可能資源等の利活用の促進による化石資源からの脱却
 - ・再生可能資源に係る市民理解の促進に向けた事業者と連携した周知啓発
 - ・植物由来のバイオプラスチックや紙素材等の再生可能資源への転換・普及支援（指定ごみ袋への利用をはじめとする利活用促進）
 - ・再生資源（リサイクルされた資源）の活用促進

方向性2. 質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルとエネルギー創出の推進

- ⑥ 市民・事業者・京都市の協働による分別・リサイクルの促進
 - ・条例等に基づく分別方法の指導や周知啓発の徹底（分別方法のより効果的でわかりやすい定期的な周知・啓発・指導）
 - ・コミュニティ回収や事業者回収など自主的な分別・リサイクルの取組支援（事業者による雑がみ回収の効率化の促進等）
 - ・市民にとって分別しやすい回収体制の構築（雑がみの回収体制の強化等）
- ⑦ 食品廃棄物や木質ごみ等のバイオマスのリサイクルの促進
 - ・排出者責任の考え方に基づく、民間リサイクルを阻害しない業者収集ごみ及び持込ごみの搬入手数料の検討
 - ・リサイクル製品の供給先確保と利活用支援
 - ・食品リサイクルの受け皿の充実（リサイクル施設、バイオガス発電施設の誘致等）
- ⑧ 徹底したプラスチックの資源循環
 - ・ペットボトルのより質の高い回収・リサイクル方策の検討（ボトルtoボトル等、国内循環利用の促進に向けた回収体制の検討等）
 - ・製造・販売事業者とも連携した製品プラスチックの回収
 - ・プラスチック製容器包装の分別の促進
 - ・事業者による店頭回収等の自主回収の推奨
- ⑨ イノベーションの促進
 - ・地域の資源を活用し、地域にエネルギー等を供給するバイオガス化モデルの検討（地域電熱供給やバイオガス化発酵残渣の資源化等）
 - ・大学等と連携した事業者のイノベーションの促進（再生可能資源やリサイクル製品を原料とした素材の開発の支援等）
 - ・AI、IoT、センシング（感知・計測）技術等の活用促進（分別・収集運搬・リサイクルの効率化・自動化・見える化等）

方向性3. 自然災害の発生や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる強靱な適正処理体制の構築

- ⑩ 安心・安全なごみ処理体制の推進
 - ・災害対応も視野に入れた直営・民間連携の収集体制のあり方の検討及び施設の継続的な維持・更新
 - ・大型家具や家電等の使用済み退蔵品の排出促進
 - ・リチウムイオン電池など有害危険物の分別回収の新たな仕組みの構築と分別排出促進による収集・処理への負荷低減
- ⑪ 強靱な災害廃棄物処理体制の構築
 - ・頻発する大雨・台風による水害を含めた発災時の対応に係る平時からの周知啓発・訓練・災害支援等による災害への備え
 - ・発災時に対応できる人員や機材の確保
 - ・大規模災害に備えた廃棄物の仮置場や埋立処分地等の処理先の確保
 - ・埋立処分地の延命策（焼却灰の資源化等）の検討・実施
- ⑫ 高齢者に対するごみ出し支援等の促進
 - ・地域コミュニティや福祉施策等と連携したごみ出し・分別の支援体制の整備
 - ・リサイクル技術等の進展に合わせた紙おむつの処理方法の検討